

飯山市告示 第 8 3 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和 7 年 9 月 2 5 日

飯山市長 江沢 岸生

1 指定公金事務取扱者

名 称	事務所の所在地
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-6-7 日本橋日銀通りビル5階
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目8番27号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セブンーイレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1-11-2
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1
KDDI株式会社	東京都港区高輪2丁目21番地1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH

2 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和 7 年 1 0 月 1 日

3 委託する歳入

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

4 指定期間

令和 7 年 1 0 月 1 日から収納事務委託契約終了まで